

資料提供

報道各社 様

平成21年11月20日(金)
長浜市健康福祉部
健康推進課(担当:山崎)
子育て支援課(担当:一居・傍島)
電話 0749-65-6514(子育て支援課:直通)

新型インフルエンザ患者発生に伴う保育園臨時休業について

このことについては、下記のとおり新型インフルエンザ感染拡大防止のため、臨時休業(クラス閉鎖)の措置を継続して行いますので、お知らせします。

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 対象園・クラス | 長浜市立六荘認定こども園5歳児(つき組・23人)1クラス |
| 2. 期間 | 平成21年11月21日(土)から25日(水)まで5日間 |
| 3. その他 | 11月10日(火)現在、うさぎ2組においては園児4名(5歳児、男3名・女1名)が新型インフルエンザと診断され欠席しており、臨時休業期間の延長を行います。 |

現在閉鎖中の保育園クラス・・・なし

(参考)

長浜市立六荘認定こども園 (長浜市勝町491番地)

園長 福永 希味子

園児数 232名

0～1歳児・1クラス、1歳児・1クラス、2歳児・2クラス、
3歳児・3クラス、4歳児・3クラス、5歳児・3クラス 計13クラス

臨時休業基準

組内で新型インフルエンザ感染者が約10～15%に達したとき
施設内において、まん延するおそれがあるとき

休業期間

4～7日間